

令和3年度第1回大竹市地域自立支援協議会 議事録

事務局

大変お待たせいたしました。

本日は皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、令和3年度第1回大竹市地域自立支援協議会を開催します。

開催にあたり、福祉課長より挨拶をさせていただきます。

課長

皆様こんばんは。本日は新たに選任された委員さんのもとでの初めての協議会となります。大変ありがたいことに、多くの方が前回より再任で引き続きお受けくださり、これまで以上に深まった協議がされることを期待しております。

また、新たに就任された方におかれましても、活発な意見交換をどうぞよろしくお願いいたします。

さて、連日国内ではオリンピックで熱戦が繰り広げられ、応援にも力が入ってる方が多いのではないかとこのように思いますけども、一方、コロナウイルス感染対策については、一部の地域に緊急事態宣言が発出され、広島県も再び増加傾向となっており、予断の許さない状況かと思えます。

感染対策の切り札と言われているワクチンの本市の接種状況ですが、7月30日現在で2回目を完了した方が65歳以上で88.5%、全体で35.7%という数字となっております。

障害支援分野の話に移しますと、現在、医療的ケア児の支援が注目されております。

日常的に医療のサポートが必要な子どもとご家族を、国や自治体が支援するように定めた医療的ケア児支援法がこの6月に成立しました。子供と家族の生活を社会全体で支えることを趣旨とし、自治体の他にも、保育所や学校の設置者にも支援措置が最も求められており、今後の障害施策の重要な取り組みの一つとして本市も何ができるか検討してまいりたいというふうに思います。

本日の協議会は報告事項が主となりますけども、皆様の今後のご活動の一助となれば幸いに思います。簡単ですが挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それではここで、本日初めて導入するライブトークの説明をさせていただきます。

今画面で表示されているのが、ライブトークが認識した文字です。話したことが、このように文字となりますので、今日は皆様ゆっくりはっきり喋っていただく事を意識していただければと思います。

固有名詞には、まだ発展途上でして、難しい言葉、名前を認識するのが苦手ですが、これは後で、レコーダーで保存した音声データを基にしっかりと修正を加えますので、ご安心ください。

このぐらいのスピードでゆっくり喋っていただくと助かります。

ときおり、画面を見て自分が発言したことがしっかり言葉になっているのかということ意識して今日は臨んでいただければと思います。

説明は以上です。何か質問はありますか。

	<p>一点、お伝えしたいことがあります。今回は、挙手制を発言するときには取らせていただきます。</p> <p>このライブトークのマイクが有線ケーブルですので、私が直接そちらに伺って、私が「はい」と合図をしたらお話しください。</p> <p>それでは他に何か質問はありますか。</p> <p>では私からの説明は以上です。</p> <p>ここで本日の資料の確認をさせていただきます。すでに送付済みのものについて、ご確認ください。</p> <p>1 番目に、次第</p> <p>次に大竹市地域自立支援協議会委員一覧</p> <p>次に令和 3 年 8 月 2 日大竹市地域自立支援協議会配席図</p> <p>次に大竹市地域自立支援協議会設置要綱</p> <p>次に令和 3 年度大竹市地域自立支援協議会、ネットワーク図</p> <p>次に資料 1、NET119 緊急通報システムのご案内</p> <p>次に資料 2、市町村における相談支援</p> <p>次に資料 3、各部会の報告</p> <p>以上となっております。</p> <p>そして、本日お配りしている資料をご確認ください。</p> <p>令和 3 年 8 月 2 日、大竹市地域自立支援協議会配席図が差し替えとなっております。</p> <p>配布資料は以上ですが、不足している方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>いらっしゃらないようでしたら、進行させていただきます。</p> <p>まず、本日までに、ご欠席の連絡があった方の報告をさせていただきます。</p> <p>杉本委員です。</p> <p>それでは、次第 3 に入ります。</p> <p>今年度から新しい任期で、委員の皆様を委嘱させていただいています。</p> <p>委員の皆様には、新しく委員になられた方、再任の方といらっしゃいますので、簡単に自己紹介をしていただけたらと思います。</p> <p>それでは、席順をお願いいたします。</p> <p>(～各委員 自己紹介～)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは続きまして、事務局および、市相談支援事業において、相談業務にあたっている相談員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(～事務局・相談員・消防本部の自己紹介)</p>
事務局	<p>続きまして、本日の日程ですが、次第をご覧ください。</p> <p>まずこの後次第 4 の通り、本協議会の委員長、副委員長の選出について協議を行ってい</p>

	<p>たきます。そして、選任された委員長、副委員長の進行のもと、次第5の協議事項についてご審議いただきたいと思います。</p> <p>事項については、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、大竹市NET119緊急通報システムについて 2、令和2年度相談支援事業の実施状況報告 3、令和2年度部会活動報告 <p>となっております。その後次第6のその他、情報交換で、委員の皆様から連絡事項やご意見をお伺いし、事務局の情報をお伝えした後、閉会いたします。</p> <p>なお、閉会時間は20時を予定しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速ですが、次第4委員長および副委員長の選出について協議していただきたいと思います。</p> <p>大竹市地域自立支援協議会設置要綱第5条第1項には、協議会に委員長及び副委員長、各1名を置くこととなっており、同条第2項には、委員長及び副委員長は、委員の互選により選出することとなっております。</p> <p>委員長および副委員長の選出について、いかが取り計らいましょうか。</p>
委員	事務局のほうで、一任という事でいかがでしょうか。
事務局	<p>事務局一任ということでございますので、あらかじめ事務局の方で委員長を西尾委員に、副委員長を高路委員をお願いしてはいかがかと考えております。</p> <p>ご承認をいただけるのであれば、拍手をお願いします。</p> <p>全員の拍手により、承認されました。これによりまして、本協議会の委員長に西尾委員が、副委員長に高路委員が選任されましたので、ここからの進行につきましては、委員長、副委員長をお願いしたいと思います。委員長および副委員長は、前の席に移動をお願いします。</p>
委員長	委員長を仰せつかりました。初めてこの委員になりましたので、皆様がたのご協力を仰ぎながら、前に進めていきたいと思います。ご協力の方よろしくよろしくお願いいたします。
副委員長	副委員長と申しまして、私の役割は、大竹市医師会とのパイプだと思いますので、医師会で報告して、その意見があればきちんとこっちにフィードバックするという役割を果たしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。
委員長	<p>それでは、議事の進行をさせていただきます。次第5の協議事項及び報告事項に入ります。</p> <p>まず最初に次第5の1大竹市NET119緊急通報システムについてお願いいたします。</p>
消防本部	<p>それではNET119についてご説明をさせていただきます。</p> <p>大竹市消防本部では、聴覚や言語機能に障害があり、音声で緊急通報することが困難な</p>

方が、スマートフォン、携帯電話を使い、素早く 119 番通報ができる大竹市 N E T 119 緊急通報システムの運用を、令和 2 年 11 月 9 日から開始しております。

内容につきましては、事前にお配りさせていただいております資料 1 をご確認ください。本事業につきましては、平成 30 年、閣議決定された障害者基本計画第 4 次に盛り込まれた項目で、令和 2 年度までに全国の消防本部での導入を目指されたものです。

令和 3 年 4 月 1 日現在広島県内全ての消防本部において、N E T 119 緊急通報システムの運用が行われております。

N E T 119 緊急通報システムでは、従来の電話回線ではなく、インターネットを利用して、消防への緊急通報を行います。通報者が使用している電話機等の G P S 位置情報を利用しているため、外出先からの通報でも素早く場所を特定することが可能となります。ただし、本システムを利用するには事前登録が必須となっておりますので、市ホームページ等を利用した運用の案内や、大竹市社会福祉協議会様と連携し、大竹市聴覚障害者防災連絡協議会の方々を中心に説明会を開催しております

本システムの利用対象者を、聴覚や言語機能に障害があり、音声での緊急通報することが困難な方で、大竹市内に居住または通勤通学している方に限定させてもらっております。

他の自治体、市町では、障害者手帳の交付を利用登録の有無にしている場合がありますが、当市の場合は、できるだけ多くの方に利用していただけるよう、障害者手帳につきましては、利用条件の判定に含まれておりません。

利用者の皆様の自己判断での申請と、現状ではなっております。また同システムは複数のサービス提供事業者が存在しておりますので、自治体によって、提供事業者が異なっております。現在日本国内では 4 社程度、この事業を行っております。大竹市の場合、このシステムの管理を、株式会社アルカディアと契約をして行っております。同じ事業者は県内では江田島市消防本部、府中町消防本部、北広島町消防、山口県におきましては、山口市消防本部、下関市・美祢市消防指令センター、周南市消防本部、柳井地区広域消防本部、光地区消防組合消防本部等々たくさんの自治体消防本部で契約をしている事業者でございます。

中国地方におきますと、鳥取県におきましては全域、大竹市が契約を行っております、株式会社アルカディアの N E T 119 緊急通報システムとなっております。

国の基本仕様に基づいて、原則的に複数の事業、サービス提供事業者がありますが、相互接続と申しあげまして事業者が異なっても通報が全て連携できるというふうな仕様となっているところでございますが、実は現在各社ともにその連絡調整作業を行っているというところで、なかなか全てのサービス事業提供者同士の連携というのが進んでないという実情もございまして、その際はサービス利用申請者が申し込まれた自治体にまずは一旦電話が入りますのでそこから、実際に必要としている場所への緊急通報の転送または連絡することが可能となりますので、基本的には日本中どこから通報を行っても、必要としている消防本部に連絡が回ると、というようなシステムでございます。

概略につきましては以上となっております。

委員長	ただいまの説明について何か質問等はございますでしょうか。
委員	質問なんです、すごくいいシステムだなというふうに思って聞いていたのですがこれを障害などをお持ちの方がどのように知るか、広報がどのようにになっているかというところと例えば住んでるところが他の地域なので、両方に登録した方がいいのか、一方だけで十分であるかという辺りを教えてください。
消防本部	<p>ただいまのご質問に関するのですが、まず広報活動におきましては基本的には大竹市のホームページ、市の広報誌、大竹市のフェイスブックを活用させていただいて、このNET119緊急通報システムのご案内をさせて頂いております。</p> <p>ただやはり利用者様といいますか必要とされてる方全てに、我々の広報活動が行き届くかというとなかなか難しいところがございます、実際に先ほどもご紹介させていただきました、大竹市の社会福祉協議会様と連携して市内の聴覚障害者の協議会の方々に集まらせていただいて、口コミとか人伝いで広めていってもらってるというところが現状でございます。</p> <p>いろいろアンケートを行う中で年齢層が複数存在いたしますので、メディアによる広報よりかは、紙の広報の方が分かり易さや情報を知りやすいとか、いろいろ私たちが感じている以外の方法が、実は伝わりやすかったりするということもありますのでできる限りいろいろな方法で広報しているところではあります、なかなか実際には利用申請の方の数が増えないっていうところは、今消防本部として課題に持っている所でございます。</p> <p>あと居住地の関係でどこに登録すればいいかというご質問ですが、実は先ほど申し上げましたとおり、将来的にはどこのサービス事業提携提供者と契約している自治体であろうと全て事業者間連携というところで、全ての情報が行き来するようになっているところではあるのですが、やはり、重要な個人情報を取り扱っている関係で、なかなか全ての事業者間でサービスが一応情報を共有しているところには、なかなか至ってないというところがございます。</p> <p>大竹市の近隣でいきますと、直近でいきますと廿日市市さん、岩国市さんという自治体になると、大竹市のサービス提供事業者と異なっておりますので、可能であれば相互にお住まいの市町と居住するところで両方していただくというのが一番のところではございますが、やはり本NET119の主体として緊急時の通報というところになりますので、利用者の方が、いざというときに、これは大竹のシステムに通報しないといけない・これは自分が住んでる場所のシステムに通報しなければいけないという判断を仰ぐというのは非常に難しいと感じておりますので、最低限どちらかでしておけば、消防本部同士の情報のやりとりというのは、現状でも可能となっておりますのでどちらか片方を登録しておけば大丈夫かなというふうには思います。</p>
委員	先ほどの連携しようとして、その団体の所にお配りするような紙ベースの資料が用意できるといいのかなというところと、市の方からこういった関連の手帳をお持ちの方

	に情報を送っていただくといったことが可能なかどうか。
消防本部	引き続き福祉課の方と連携をして、この事業が有意義なものであるように努めていきたいと思えます。
委員	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>この場なので聞くのですが、聴覚言語障害以外の障害をお持ちの方に適用された例はあるのでしょうか。スマートフォンが使えるという前提ならば、広がる可能性はあるのではないかとこのように考えます。以上です。</p>
消防本部	<p>ただいまご指摘の通りNET119ですが、いろいろなところで事前説明をする中で、こういったご意見は多数聞いております。実際にいろいろこれ以外の障害がある方を対象にするべきではなかろうかという内部で検討を行ったりもしているところではございますが、近隣市町、日本統一の基本的にはこのNET119緊急通報システム、基本概念が聴覚や言語機能に障害があり、音声で緊急通報することが困難な方で、先ほど申し上げたとおり、各自治体では、聴覚や言語機能に関する障害者手帳の交付を条件としているというところもありますので、昨年度始めたばかりというところではあるんですが、まずは本来の趣旨のところから事業を始めて行きたいというふうには今考えてございます。実際にNET119に関しましては、スマートフォンを持たれてる方で、喋りにくい・電話がしにくいという障害がある方というのはたくさんいらっしゃるというふうにお伺いしておりますので、そういった方に利用対象者が広がれば、更なる効果には繋がっていくところではあるのですが、なにぶんサービス提供事業者も、まずはメインターゲットを一番最初に申し上げた方を対象としたサービスになっておりますので、消防本部だけの単独な判断で、その利用対象者を広げていくというのは要調整事項かなというふうには考えております。</p> <p>逆に申し上げますと、我々自身がこのNET119で通常に通報するっていうのも、場合によったら、一般の電話回線で119番通報するよりかは、明確に情報が伝わったりする場合もございまして、その辺を含めて、いろいろこれから調査研究をしていこうと考えております。</p> <p>申し訳ありませんがそういった回答にさせていただきます。</p>
委員	<p>せつかなので、今の話の感じからして、聴覚機能・言語機能等に障害ということではあるんです。音声での会話が困難という文言が入っていて、例えば緘黙な、場面によっては喋れない方とか、ちょっと広いところでコミュニケーション障害みたいところで、やりとりがとても苦手で、メールだったらいくらでもやり取りできるけど、電話だとかけられないというようなことが起きるかもしれないけど、そういった方の利用などは可能性があるんでしょうか。</p>
消防本部	現時点におきましては先ほどの緘黙であったり、コミュニケーション障害に関しまして

委員長	<p>はまだあまり進んでいないというか、まだそういった議論になってないところもございましたので、本日の情報を参考に引き続き研究をさせていただきたいと思います。</p> <p>その他よろしいでしょうか。必要な方に、必要な情報が届くようにということを、利用される方が、利用したいというんですか、必要とされる方にしっかり情報が知れ渡ることが大事かなというふうに思っております。それからその他に、いろんな情報をいろいろな使い方ができるのではないかという工夫が今からされる。いろんな部署でですね、協議していただいて、広まることが望まれる事かなというふうに思っております。</p> <p>NET119についてはよろしいでしょうか。はい。ありがとうございました。</p> <p>では続きまして、次第5-2、令和2年度相談支援事業の実施状況報告について、事務局の方から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは資料2の方をご覧ください。</p> <p>第21-3市町村における相談支援の報告です。相談支援を利用している方の実人数が342人。それから、支援内容につきましては、件数が670件となっております。</p> <p>平成30年度に比べて実人数は増えてるんですけど、相談件数の方が減っております。令和2年度は、実人数が342人。平成30年度に221人で、件数的には、1198件ありましたが、令和2年度は実人数342人に対して、相談件数が670件と相談件数の方は減少しております。</p> <p>これはやはりコロナ感染症の影響で来客相談の方が減っていることが要因だと思われま</p> <p>す。</p> <p>それから一番最後の資料2の一番最後の方に障害者手帳所持者の数の推移の方も添付しておりますので、ご覧ください。</p> <p>簡単ですが、相談支援事業の実施状況報告となります。</p>
委員長	<p>ただいま説明がありました令和2年度相談支援事業の実施状況報告について、何か質疑や意見等がございますでしょうか。</p>
委員	<p>平成30年度からデータの推移があって見ておりました。先程のご説明で実人数342人に対して670件の相談という事でだいたい1人当たり2件程度ということになるんですけども、偏りがあるのかどうか、例えば一人の方が100回ぐらい電話してきてるとかそんなことがあるのかどうかということと、平成30年度は電話の方がすごく多いんですけど、令和元年度のところでぐっと減ってるっていうあたりが何かあるのかなという事と、昨年度はコロナ禍で来所が減っているっていうのは、そうだなあと思うんですが、逆にそうであれば電話であるとか、もしくは一番増えてほしいなと思うメールでの相談が、ほとんど増えてないというあたりで、メールを利用した相談みたいなのところをもう少し上手くやる事はできないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>偏りについてなんですけど確かに、同じ方が何度もかけられたりという事がございます。</p>

	<p>内容の方は、資料 2 の 7 枚目の方に支援内容について書いてあるのですが、令和 2 年度に限っては、平成 30 年度に比べて、同じ方が何度も掛けてくるという事は少し減ってきております。その事情につきましては、わからないのですが来所されて面談という方も減っておりますが、実際には相談件数がとても増えていて、特に電話での問い合わせ等が増えています。資料の方については、例えば福祉貸付であるとか、生活保護であるとか、そういったことの問い合わせ、その他サービスを行うための相談、そういった相談が多くなっています。家計、経済の方が件数的には低くなっていますが、生活困窮が増えておまして、貸付であったり、生活保護の相談が増えています。仕事を失われたり、そういった方の相談が増えております。</p> <p>最初の平成 30 年度頃に比べたら、寂しいから電話をかけたというような件数は減っております。不安解消の方も、以前は話し合いなどに出かけてこられない方が電話をかけてこられたのだと思いますが、最近は病気に関する不安であるとか、生活の不安、その他年金や自立支援医療、障害者手帳、その他傷病手当など、そういった手続きのやり方や書類の記入のしかた、申請はしてるんですけど心配になって「受給者証が届かない」「意見書はまだでしょうか」というような相談があるのでその都度、医療機関であったり、市役所に来ていただいてその方に対応している状況です。先程も申し上げましたが、今は寂しいなどでかけてくる人は非常に減っております。</p>
委員	<p>もう一点手帳保持者の推移が出てるんですが、他でも聞いたような気もするのですが、精神障害者保健福祉手帳の所有者の方が平成 30 年度を一番底にして 1.4 倍ぐらい増えている。急な増え方をしてる要因があるのなら教えて下さい。</p>
事務局	<p>うちの方の感じとしては精神障害の方は手帳を持たれてる方が少なく、自立支援医療の方も通院はしているんだけど、取りたくないという方が結構おられたんですけど、最近就労の方で一般就労に就かれていたが続かなくて解雇されたりして障害者雇用枠に変更するにあたって障害者登録するにあたり手帳を取得する方が増えているという状況だと思います。その他一般就労から就労継続支援 A 型に変えたりするにあたってその為に障害者手帳が必要だったりするのではないかと思います。</p>
委員長	<p>確かにコロナ禍の中で、来所というのがかなり少なくなってるというか難しくなってるという状況ではあると思います。利用される方がメールとか電話とか、そういう形で、来所しなくてもできるようにしっかり宣伝というんですか、そういうものもしていかなきゃいけないかなというふうに感じました。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは続きまして次第 5-3 令和 2 年度部会活動報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料の 3 をご覧ください。部会の方が全部で 8 つ今はあります。</p> <p>今までずっとあった精神保健福祉部会、就労部会、事業所部会、地域生活部会、発達障害部会、身体障害者部会に加えて、今特別に手話言語及びコミュニケーション条</p>

	<p>例部会、地域生活支援拠点部会、があつて8つの部会を開催していますが、どの部会もコロナウイルスの影響で緊急事態宣言等が出て、そういう場合は部会を中止させて頂いておりますので今年度も部会の回数は減っております。それでもそれぞれ活動をされておりますので、お配りしてある資料の方をご覧いただき、確認をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、発達障害部会に関しては、こちらの資料の方でも簡単に書いてはいるのですが、カラー刷りの添付資料の方のパンフレットの方を作られて、配布されております。ですので、大竹市子育て「ほっ。」とラインという資料を作られましたのでそちらの方も合わせてご覧いただけたらと思います。以上です。</p>
委員長	<p>ただいま説明がありました令和2年度部会活動報告について、何か質疑や意見等がございますでしょうか。</p>
委員	<p>部会活動で分からない事があるのですが、どんな方が参加しておられ、今こういっ件事をやっている、どういう目的でやっているのかが書いているとわかりやすくいいなと思います。</p> <p>次に発達障害部会の添付パンフレットの子育て「ほっ。」とラインの裏面の方の相談窓口の青年・成人期（18歳～）の箇所に記載されている「広島市西障がい者就業・生活支援センター もみじ」の箇所で正式には「広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ」で「市」の部分はいらないと思います。そうすると1文字詰める事ができて文字も大きくする事ができると思います。</p> <p>あともう一点よくわからないのですが“ふーれい”さんのところが事業所名はひらがなの“ふーれい”で、“フーレイ小方”は“フーレイ”がカタカナだったり、“HOORAY（フーレイ）大竹駅前”は“HOORAY”が英語表記なのですが、それは全部そういった感じなのでしょうか。</p>
事務局	<p>ただ今最初にご指摘されました、部会の目的であったり、メンバー構成など、今後こちらの資料に関しては、また検討をしていきたいと思っています。</p> <p>次に発達障害部会のパンフレットの裏面の事業所名のことで、“広島西障がい者就業・生活支援センター もみじ”が正式名でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。そうです。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。“市”の方がいらなかったですね。</p> <p>“広島西こども発達支援センターくれよん”の事業所名も確認させて頂きたいと思えます。</p> <p>次に“ふーれい”ですが、それぞれ今3事業所をお持ちで、個別に平仮名だったり、カタカナだったりアルファベットの表記でそれぞれの事業を展開しています。</p>

<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。他にございますか。</p> <p>早くコロナ禍が収まって、皆さんの部会が普通に開けるようになると、皆さんの情報交換や色々なことの状況がわかって良いんじゃないかと思うんですが、今の状況ではちょっと難しい状況になっているかなと思ってます。ワクチン接種が進んで、早く部会が開ければいいな、というふうに思っております。</p> <p>以上で報告事項の方は終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、次第6 その他情報交換に入ります。</p> <p>委員の皆様からの報告事項、情報等がございましたらご発言をお願いします。なお、お名前の方よろしくをお願いします。</p> <p>報告事項等はございませんか。</p> <p>それでは、事務局の方から何かございますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の大竹市地域自立支援協議会の開催につきましては、2月で日程調整させて頂きたいと思っております。またこの時に協議内容について皆様からご提案頂く事を考えております。</p> <p>つきましては、スケジュールの調整紙に記入欄を設けますので、「このような内容の協議をしていただきたい」や、「このような内容の事を皆さんに知っていただきたい」などのご提案があれば、ご記入の方よろしくお願い致します。</p> <p>予算の関係上外部の講師というのは難しいのですが、県や市の職員、委員の方にお話をお伺いする事があるかもしれません。その時は、ご了承の方よろしくをお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度第1回大竹市地域自立支援協議会を終了させていただきます。皆様のご協力によりましてスムーズに司会が進行しましたこと、ご協力大変ありがとうございました。</p> <p>【19：30 終了】</p>